
○議長（松崎剛忠君） 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、午前中は中学校入学式に出席くださいまして、ご苦労さまでございました。

皆さんに申し上げます。

このたびの東北地方太平洋沖地震と共に伴う大津波により、壊滅的とも言える被害がもたらされ、多くの方々の尊い命が失われましたことは、誠に痛恨の極みであります。

この地震発生後、昼夜を分かたず、一日も早い復興に向け、まさに命がけで尽力されておられる方々に深く敬意を表するものであります。

この国難に際し、政府には被災された方々の救援、さらには今後の復興、生活再建について万全を期されるよう望むものであります。

ここに、犠牲となられた方々とご遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々をはじめ、被害に遭われ、避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

これより犠牲者の方々のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。

○議会事務局長（常泉秀雄君） それでは、ご起立をお願いいたします。

〔黙 禱〕

○議会事務局長（常泉秀雄君） ありがとうございました。

ご着席いただきたいと思います。

○議長（松崎剛忠君） ありがとうございました。

会議に先立ちご報告いたします。

今井議員から欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

開会に当たり、町長からあいさつがございます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 午前中の入学式のほうから、また午後こういった形で臨時会ということで、大変お忙しい中ありがとうございます。

それでは、第1回の臨時会のごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、平成23年第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、また、さきの第1回定例会から間もない中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、さきの3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、幸いにも本町では特段被害がございませんでしたが、この地震により、特に東北3県では津波による甚大な被害が発生し、これに伴い、原子力発電所の損傷、あるいはライフラインが途切れるなどし、一時的に避難を余儀なくされた方々は20万人にも及ぶと言われております。このような激甚災害は、毎日のようにテレビ報道等で既にご承知のとおりでございます。

国では、各都道府県を通じ、全国の市町村に避難される方々を積極的に受け入れられるよう要請しているところであり、本町では、避難される方々が一時的にも安心して生活していただくために、全職員を挙げて対応

しているところでございます。

このようなことで、避難者を受け入れするための経費の補正を本臨時会でお願いするものでございます。

議員の皆様方におかれましては、ご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

◎開会の宣告

○議長（松崎剛忠君）　ただいまから平成23年第1回長南町議会臨時会を開会します。

（午後　1時01分）

◎開議の宣告

○議長（松崎剛忠君）　本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松崎剛忠君）　本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎剛忠君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

12番　吉野明夫君

15番　岩崎重良君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松崎剛忠君）　日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、丸敏光君。

[議会運営委員長　丸敏光君登壇]

○議会運営委員長（丸敏光君）　ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、本日、委員会を開催し、平成23年第1回臨時会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本臨時会に付議される事件は、平成23年度一般会計補正予算の1件が議題とされます。当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日7日の1日にすることに決定をいたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成23年第1回長南町議会臨時会の日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、報告といたします。

○議長（松崎剛忠君）　これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松崎剛忠君）　日程第3、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君）　異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日4月7日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎剛忠君）　日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案については、お手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定により説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました平成23年2月分の例月出納検査結果並びに議長が出席した主な会議報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎剛忠君）　日程第5、議案第1号　平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長　藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君）　それでは、議案第1号　平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

冒頭のあいさつで申し上げましたが、3月11日に東北・関東においては未曾有の災害を受けました。被災から1ヶ月を迎えるとしておりますが、いまだ20万人に及ぶ震災の被災者や原発事故による避難者が過酷な避難生活を余儀なくされている状況です。1日でも早い復興を願い、日本全体が一丸となって被災者及び避難者支援を講ずることが必要です。

今回の補正の内容につきましては、避難者の受け入れに係る費用の補正をお願いするもので、主として、休館しておりましたユートピア笠森を借用し、避難所と活用するための修繕費や維持費となっております。

財源については、平成22年度からの繰越金を充ててございますが、新聞報道等によりますと、国の特別交付税の増額措置が講じられるものと考えております。

以上、議案第1号の提案理由を申し上げましたが、この後、東日本大震災に係る町の対応状況とあわせて、補正予算の詳細を担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松崎剛忠君）　これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

総務課長、西野秀樹君。

[総務課長　西野秀樹君登壇]

○総務課長（西野秀樹君）　それでは最初に、東日本大震災に伴う町の対応状況について、ご説明を申し上げます。

お手元の参考資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、避難所の開設についてでございますが、長南町では、3月22日にユートピア笠森と長福寿寺の2カ所で避難所を開設したことを県の災害インフォメーションセンターに登録いたしました。その後、今まで、この2カ所を町のホームページや県のホームページ、インターネットを利用して情報の発信をしているところでございます。

2つの施設のうち1つ目のユートピア笠森でございますが、これは民間の施設でありまして、昨年の5月より休館となっていたものを町がお借りいたしまして、避難所として開設できるように改修したものでございます。

改修内容につきましては、この後、補正予算の中でもご説明いたしますけれども、施設の水回りやボイラーが使用できる状態ではございませんでしたので、各客室にそれぞれ家庭用のエアコンを設置し、またお風呂につきましても家庭用のボイラーを設置し、入浴できるように改修したものでございます。こうして100名程度の受け入れを可能といたしました。

もう一つの長福寿寺でございますが、これは住職さんからの申し出により登録をさせていただいたもので、長福寿寺の境内にはコテージというログハウスのような建物が10棟ぐらい建っておりまして、ふだんはそこに来るお客様が使用しているところを避難所に利用するというものでございます。長福寿寺につきましては、7月末日まで50名程度受け入れ可能ということです。なお、ユートピア笠森については、当面8月末日までということでホームページ上発信しております。

現時点での受け入れ状況でございますが、3月31日に福島県のほうから放射能の避難ということで、1家族4名の方がユートピア笠森に避難されているところでございます。

なお、このほかに長南町の親戚を頼りまして、福島県から避難されている方が芝原で19名、佐坪で10名いらっしゃいます。芝原で避難されている方につきましては、4月3日にはお二人を除いて、学校の関係だとか仕事の関係で福島に帰られたということを伺っております。また、佐坪に避難されている方につきましても、3月30日あたりにお帰りになったということを伺っております。

次に、計画停電についてでございます。

3月14日より計画停電が実施されており、長南町は第1グループとされましたけれども、3月25日になって、その見直しが行われまして、第1グループの、A、B、C、D、Eのグループに分かれたDグループに細分化されたところでございます。3月14日より今日まで22日間たっておりますが、そのうち実施は6日間となっております。実施曜日については、東京電力からの連絡を受けまして、防災無線でお知らせをしております。なお、計画停電の実施状況につきましては、次のページにちょっと書いてございますので、見ていただきたいと

思います。

今わかっているところでは、10日までは中止だということで、10日までの記載をさせてもらっています。なお、今日の新聞等によりますと、節電目標、個人のお宅では15%から20%、大口需要者にあっては25%ぐらいの節電目標を設けることで、原則廃止していくような考え方も持っているというような記事がございましたので、計画停電については、今後注意をしていきたいと思っております。

また、参考資料にお戻りいただきたいと思います。

次に、義援金箱の設置の関係でございます。

これは3月14日に庁舎の1階、2階、保健センターの1階、2階、及び公民館の5カ所の義援金箱を設置させていただきました。4月4日現在では242万2,263円となっております。なお、この関係につきましては、3月18日に各区長さんに文書でご連絡させていただいてございます。

続きまして、支援物資の関係でございます。

3月18日には、千葉県の中で被害に遭った旭市に、町で備蓄をしておりました飲料水2リットルペットボトル90本、500ミリリットルペットボトル120本などを直接旭市のほうに搬入させていただいております。また、3月25日には、職員より支援物資を募りまして、紙おむつなどの生活物資を、これは県庁のほうに届けております。なお、個人の支援物資やボランティアの受付につきましては、社会福祉協議会で行っておるところでございます。

次に、放射線量についてでございます。

これは、水道水の放射能汚染についての対応でございます。

3月23日に東京都の浄水場で基準を超える数値が出たという報道により、水道水を供給しております広域水道部では、水の検査を早速始めました。水の検査が出るまでの間の対応といたしまして、乳児を抱えているご家庭に乳児用飲料水を提供したところでございます。3月25日から3月29日にかけて17家族に配布をさせていただきました。

資料3ページをごらんいただきたいと思いますが、その後、ようやく検査結果が出て、最近毎日、検査結果が報告されております。3月23日から4月5日までについては、いずれも国の安全基準を上回る放射線量は検出されておりません。なお、4月6日のデータが先ほど送られてきましたので、ここでご報告をさせてもらいますけれども、4月6日につきましては、6.4ベクレルということでございます。いずれも、今日も基準以下だということでよろしくお願いしたいと思います。

なお、長南町の水道水についてご説明させていただきたいと思いますが、長南町の水道につきましては、3つの方向から供給されております。豊栄地区につきましては、長柄の皿木の水になっています。これは地下水でございます。それから、坂本を除く長南地区、それから小沢、報恩寺を除く西地区につきましては、野見金の水でございまして、これも地下水でございます。それ以外につきましては、長柄浄水場の水が使われておりまして、長柄浄水場の水がつまり利根川の水となっておりまして、この利根川の水を検査しているところでございます。

地下水については、ここの4ページに書いてありますけれども、地下水は地表に降った雨が長い時間をかけて地中に浸透したものをくみ上げていますと、地中に浸透していく過程で放射性物質を含むちりがろ過され、

また、日数が経過するうちに放射性物質濃度が自然に減少し、放射性ヨウ素であれば8日間で半分になることから、一般的には、井戸水に含まれる放射性物質は少なく安全であると考えられておりますということで、地下水については安全だというふうに言われております。

以上が、東日本大震災に伴う町の対応状況となります。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）の内容についての説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）は、第1条によりまして、歳入歳出それぞれ2,280万円を追加し、総額をそれぞれ41億6,580万円とするものでございます。

それでは、事項別明細によりまして、歳入をご説明申し上げます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正の財源につきましては、一番下から2番目ですけれども、19款繰越金で対応させていただくものでございます。この繰越金の補正につきましては、当初予算で5,000万円の予算を見込んでございますけれども、先月3月に交付されました特別交付税などの増収によりまして、それ以上の見込みを予想できるということとで、繰越金を補正させていただくものでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の項目につきましては、総務費で補正をさせていただきました。その内容についてご説明をいたします。

8ページをごらんいただきたいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費中に、新たに12目でございますが、震災避難者受入対策費というものをもうけさせていただきました。その中のまず3節でございますが、職員手当170万円でございます。ユートピア笠森における避難者ケアとして、昼間の日直、夜の宿直態勢をとらせていただくものでございます。

次に、11節需用費735万円の補正内容でございますが、消耗品費30万円につきましては、炊事・入浴用品、洗濯物の物干しづきお、そして生活必需品関係の購入費でございます。食糧費の5万円につきましては、避難されている方が多くなった場合には、ボランティアにお願いすることとなっておりまして、そのボランティアさんのお弁当などの食糧費ということとなります。

修繕料200万円でございますが、客室のすべてに家庭用エアコンを設置いたしました。避難が終了し、ユートピアの所有者に返却する場合には、ガラスの修繕費というものが出てきます。ですから、そのガラスの修繕料といたしまして150万円、それから突発的な施設修繕料として50万円を計上させていただいてございます。修繕料は200万円でございます。

なお、光熱水費でございますが、これはガス、電気、水道で、全体で500万円をお願いしております。これは、休館前のユートピアの光熱水費の平均が月300万円程度ということを聞いておりますので、その大体3分の1程度ということで月100万、当面8月末までの5カ月間で500万円を見込んでいるところでございます。

次の12節役務費につきましては、電話料金でございます。

次に、13節委託料140万円でございますが、これはユートピア笠森のエレベーターの点検、消防設備の点検などに要した経費でございます。

それから、14節使用料及び賃借料ですが、25万円を計上させていただいております。洗濯機及び乾燥機はレ

ンタルいたしましたので、8月末までのリース料ということになります。

最後に、15節工事請負費の関係でございますが、1,200万円を計上させていただきました。ユートピア笠森につきましては、水回り、館内の配管設備とかボイラーなどが使用できなくなつたということも休館の一つの要因だったと聞いております。したがいまして、その修理をするにはもっと多額の費用がかかってしまうということもありまして、エアコンにつきましては、客室ごとに家庭用のエアコンを設置いたしました。26台取り付けております。

また、お風呂の関係につきましては、大風呂につきましては、傷みが激しく使用できませんので、それよりも小さなお風呂が2つございまして、そこを入浴できるように、これも家庭用のボイラーを設置して使用できるようにいたしました。なお、大風呂につきましては、シャワーだけが使えるようにいたしました。そこで、ボイラーにつきましては、6台を設置させていただきました。また、厨房につきましては、家族ごとに自炊ができるようにガスレンジ10台を設置いたしました。それらにかかった経費が1,100万円でございます。

あとユートピア笠森の主電源を復帰させる工事として100万円ということで、計1,200万円の工事費となります。

なお、この工事請負費1,200万円の中には、先ほどのガラスの補修と同じように、エアコン等の撤去費も含まれているということで、ご了解いただきたいと思います。

以上、歳入歳出2,280万円をお願いするものでございますが、町長の提案理由にもございましたが、この今日の補正につきましては、特別交付税で措置されるものではないかと考えております。

なお、9ページ以降は給与費明細となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

大変雑駁な説明でございましたけれども、平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎剛忠君） ここで、議案第1号の内容の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、和田和夫君。

○8番（和田和夫君） 大変な被害に遭われた方を受け入れる態勢にしてきたというのは、大変なことだと思うんですけども、その中で、1つは、ユートピアの場合8月末ということですけれども、今、来ているのは4人なんですけれども、この先、どういう見通しでいられるのかなというのが1つ。

それから、2つ目は、実際にボイラーとか、そういうのを直した面とかがあつてかなり大変だったという話なんですけれども、今後それをどういうふうに、この被災者の方が帰ってしまえば、それで終りなのかなと。その施設というのは、結局去年から閉鎖されていたと。それで、これだけ避難の方の受け入れのために、施設を直す、施設を借りて、まずはやるということなんだけれども、その後はどういうふうに考えておられるのか。

それから、3つ目は、さっき説明のところで、使えない状態だったようだけれども、それはどういう、使えない状態というのは、もう少し詳しく、使えないというのがどういうのか。

4つ目は、これを補正で組んでも、もし人が来なかつた場合は、むだになっちゃうと思うんだけれども、さっき特別地方交付税が来るんじゃないかという話があるんですけども、やはり国に対してきちんと要請して、それは国が責任を持ってやってくれるということが必要なのかなと思います。

最初の質問は以上です。

○議長（松崎剛忠君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） お答えいたします。

まず、いろいろとあったかと思いますが、期間が8月末だということで、その期間が過ぎるとかということの関係だと思いますけれども、これは、あくまでも8月というのは、いろいろとホームページとか、何かそういったことで処理する上ではそのようにして、とりあえず8月末ということでございまして、先ほども申し上げておりますように相当長くかかると思います。

それで、今日もちょっと上部機関の担当とお話しをしましたけれども、まだ大分向こうは、もう少し待ってほしいと。実は、私のほうもこれだけの用意をさせてもらつてあるということを、私、連絡をとっていますので、今日昼間帰ってきてから連絡してみたら、もう少し待ってくれというような状況でございます。ですから、期間については、まだまだこれから先、これは待つだけではなくして、国全体でもいろんな形で、避難する場合、一時的なものから、半永久的なものから、仮設住宅もそれでいいものではないですから、これは何年先かかるかわからない。そんな中で、期間については、別にいつまでだというようなことは考えていません。

ただ、お借りしたものは、まだ正式な契約は実はしてございません。口頭での話し合いでございます。そういったことで、期間等については、8月ということにはこだわらないでいいのではないかということで、ご理解いただきたいと思います。

それと、撤去の話がちょっと出ましたね。先ほど、ちょっと細かいことになるんですけども、私の頭の中にあることで申し上げるならば、今回の工事は、この後のボイラーとも関係がございますけれども、まず、ボイラーだとエレベーターだと、すべてのものが使えないということをここでおっしゃっていました。それならばということで、ガス、水道は全部、配管を転がして、管を延ばして、窓ガラスにこのくらいの穴をあけまして、管を入れたような状態です。ですから、その場合、ガラスは、またもとに返すときには、撤去する場合は、早い話サッシは入れかえをして返すというようなことで、たしか150万円ぐらいを見ています。そういうことで、撤去についてはそういうふうにすると。

ただ、エアコンとかボイラーとか、そういうものを設置いたしてございます。そうしますと、仮にこれが8月ということにしますと、品物が残るというふうな問題も出ますが、それはそのとき、こういった形のものですが、残ったものを残存価格として見るのは、私としては、今現時点ではどうかと思います。そういうことで、そういうものを一応撤去する場合は、撤去する時点でお話し合いをしていきたいと。

ただ、撤去費用は見てあります。あの施設からものを撤去するのは、今日ご提案しています予算の中に見させていただいてありますが、撤去したものはどうなるんだということは、この後、きかれると思うのでちょっと申し上げるんですけども、そのものについては、今後協議する問題だと思いますけれども、一応リースは返すんですけども、買ったものは、そこまで今の時点では検討していないということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

それで、ボイラー等が使えない状況ですけれども、ただボイラーがどういう形で使えないのか、その辺は私どもは伺っていません。ただ使えない、水道も使えない。水道をつなげば、そこらから噴き出ると、こういう見方で、エレベーターは動かしていないから使えないということでしたから、エレベーターは動かすように

していただいて、たしかエレベーター関係と電気関係なんかは、保養センターのほうでやってくれましたけれども、140万円はこれだけ電気の関係で、あるいはエレベーターの関係でかかりましたというものに対しては、今回の予算の中で140万ほどを保養センターの所有者のほうにお支払いをするというようなことで、先方には、びた一文出させないで処理をさせていただいております。ただ、使えない状況については、こうだ、ああだったということは、私は伺っておりませんし、また担当も伺っていない、もう使えないということでございましたから。

それと、今、和田さんが最後に言われたことは、例えば、今の4人で1家族だったと。使用目的がこういった形で備えつけたものは、そういった形で使えない場合は、国からの交付税の関係だというふうに承りました。それでよろしいということでしたらお答えしますけれども、この関係については、来た来ないは私は関係ないと。こういうことをさせていただいたということで、当然県のほうにも報告もしてございますし、現に避難しているわけでございますから、人が来なかつたからということは、これは決してないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎剛忠君） 8番、和田和夫君。

○8番（和田和夫君） 実際、これからどうなっていくかわからないところがあると思うんですけれども、なかなかこれだけ受け入れ態勢ができたというふうにしても、来る方がどうなのかというのがあるんですけれども、そこら辺も国を通じてなのか、県を通じてなのか、こういうふうにしていますよというようなPR、せっかく手を加えて直したわけだから、そういうのでもっと町が動きますよという形をやはり見せてPRして、どうぞ使ってくださいと、そういうふうにしてくべきじゃないかなと思います。

○議長（松崎剛忠君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） この関係につきましては、全く和田さんのおっしゃることと同じで、その家長は芝原のほうへ来た福島の方と、その方にはもちろん、こういう施設、その方も実際にその場所を見たりもなんか、いろいろしてくれていますから、そういったことで、たまたまその方もその町の議員をやっている方ですので、向こうの方と連絡を取り合ってほしいというようなことで、いろいろとさせてもらってるし、また、西野課長のほうではインターネットを使った、ホームページでちょっと私にお話がありましたので結構だということで、こちらから30人乗りのバスで迎えにいくというのまで載せさせていただいておると。

それで、今日、私が11時ちょっと過ぎに、宮城のほうと連絡をとったときは、私は県とやっていますけれども、とにかく県のほうはいいんですけども、それから先になりますと、まだどこへつないでいいかよくわからないんですよね。今後の話し合い、ですから、何々の方と話そうと思っても、その村がどういう状況でどうなっている、どんな環境であるということをきちっとつかめていないような状況です。ですから、県のほうへお願いして、1週間ぐらい前なんですけれども、落ち着くまで待ってくださいと、今日も、もう少し落ち着くまで待ってくださいと、こういうことでございまして、ですから、今言われましたように、せっかく準備をいたしましたので、その辺の周知については、呼びかけについては、なお一層努力していきたいと、そんなふうに考えています。

ちょっと先ほど人件費の中にも載せていただきましたけれども、今日も男の職員が2名ほどついていると思

います、昼間。夜は、管理職が2名で泊まりをやるというような形で、何かあってもいけませんから。ただ、その辺は、1家族4人についてもなれてきたということで、昼間の関係、あるいは夜の関係もどうしようかというような協議はいたしておりますけれども、これが、今申し上げましたように、たくさん来た場合は、まだまだご迷惑がかからないようにするというふうにも考えているのが現状でございます。

以上です。

○議長（松崎剛忠君）ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成23年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎剛忠君）起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎剛忠君）以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君）異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。また、ありがとうございました。

(午後 1時46分)